

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	仮設電解鉄イオン供給装置使用に伴う、原子炉補機冷却系第二中間ループ熱交換電解鉄イオン供給管ベント弁開操作において、ベント弁に詰まりが認められたため、当該ベント弁及びベント配管の点検・清掃。	GIII	
2	2号機	仮設電解鉄イオン供給装置使用に伴う、当該本設装置の水張りにおいて、電解槽再循環弁のシート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系逆洗水受けタンクB出口ラインにおいて、詰まりが認められたため、当該出口ラインを点検・清掃。	GIII	
4	1・2号廃棄物処理設備	電気品点検修理工事において、作業電源用変圧器の絶縁抵抗値に不良が認められたため、当該変圧器を点検・修理。	GIII	